

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 沖縄県 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒への効果的な指導法の構築と受け入れ体制の充実を図るために、以下の協議会を設置し、運営する。</p> <p>(1) 運営協議会: 県教育委員会、学校代表、県交流推進課、国立大学法人琉球大学、沖縄県こども日本語教育研究会(JSLOネット)、委託業者等と連携      11月: 沖縄県立学校における帰国・外国員児童生徒等の現状と課題の整理並びに支援体制について協議</p> <p>(2) 連絡協議会: 教育委員会担当者、拠点校3校校長、担当者      10月: 拠点校での指導及び他校に在籍する生徒への支援体制について確認      3月: 実践報告(オンライン実施)</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p><b>【学校における指導体制の構築】</b></p> <p>日本語指導が必要な生徒が多く在籍する県立高等学校3校を拠点校として指定し、日本語指導コーディネーターを1名ずつ配置した。日本語指導コーディネーターは県内に散在する日本語指導が必要な生徒の在籍校や大学、沖縄県こども日本語教育研究会と連携し、一人ひとりの児童生徒の実態把握及び支援計画の立案、日本語指導支援員17名の派遣や保護者に対して教育相談を母語で行う母語支援員5名の派遣を実施した。</p> <p>特別支援学校においては、母語支援員を派遣し、担任教諭を補助し、保護者等に障害の程度や発達状況を踏まえ、学校での指導内容を伝える役割を担った。</p> <p><b>【成果の普及】</b></p> <p>(1) 拠点校3校の実践及びホームページの公開</p> <p>・各校に配置または巡回する日本語指導支援員による各学校での取り組みの発表やTeams等を活用した実践共有</p> <p><b>【高校生等に対する包括的な教育・支援】</b></p> <p>(1) 日本語指導・教科指導の実施</p> <p>① 高等学校: 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ支援員を配置または巡回を実施。離島などの遠隔地に在籍する児童生徒への支援については、適宜ICTを活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入り込み支援: 実施校 5校 対象者 17名</li> <li>・放課後支援: 実施校: 7校 対象生徒 8名</li> <li>・オンライン日本語クラス: 実施回数 30回(週2回) 対象生徒 5名</li> <li>・その他: 教科書や授業のプリントのルビ振り 資料の多言語化 別室試験対応        学校行事予定表の多言語化 試験の立ち会い 教科の単語の多言語リスト作成</li> </ul> <p>② 特別支援学校: 学級担任の補佐として1校に1名の母語支援員を派遣</p> <p>(2) 高校へのキャリア支援・教育相談</p> <p>① 生徒面談・保護者面談</p> <p>② 外国につながる高校生の進路・キャリア支援・交流会の実施</p>

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 沖縄県内で日本語での学習に支援が必要な児童生徒の高校入学、卒業を支援するため、行政や大学、NPO、日本語学校などと定期的に協議会を持つことにより、関係機関の連携体制を構築できた。

(2) 高等学校: 日本語支援員による適切な支援がなされることにより、高校生の単位取得を支援することができた。  
特別支援学校: 学校と家庭が協力して児童生徒の障害の程度に応じた学びを促進することができた。

(4) ホームページを作成し、公開することで本事業の周知をはかることができた。また実施報告書を各学校へ配布し、成果報告会をオンデマンド共有することにより成果と課題を共有することができた。

(8) 生徒・保護者面談、交流会などを通して、進路・キャリア支援を行うことができた。対象生徒が将来を見据えて日々の学習活動に取り組むことができるようになった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	( 人 園)	( 人 校)	( 人 校)	( 人 校)	20人 ( 9校)	( 人 校)	1人 ( 1校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		( 人 校)	( 人 校)	( 人 校)	0人 ( 0校)	( 人 校)	( 校)

4. その他(今後の取組予定等)

(義務教育との連携)

- ・外国につながる児童生徒について情報共有を行う
- ・外国につながる児童生徒による多言語スピーチ大会及び交流会を小学校・中学校を交えて実施し、コミュニティーを広げる。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。